

TOKYO働き方改革宣言

全従業員が、安心して働ける職場、長く勤められる職場を目指して、働き方改革に取り組みます。

平成30年3月30日

株式会社フォーサイド

目 標

働き方の改善

長時間労働者割合0%を維持します。

休み方の改善

休暇取得推進を唱え、年次有給休暇取得率を40%まで向上させることを目標とします。

取 組 内 容

働き方の改善

・勤務間インターバル制度を導入し、一定の休息時間の確保を義務付けます。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の計画的付与制度を導入し、積極的な長期休暇の取得を推進します。
- ・時間単位での年次有給休暇制度を導入し、個人の都合に合わせた休暇の取得を可能にします。